

水防対策の強化重点策：福岡市 ～平成13年6月の大雨を教訓として～

福岡市市民局地域振興部
防災対策室
内村 弘文

はじめに

福岡市では、一昨年前の6.29水害を教訓とし、防災の一元化を図り、地域防災計画の大幅見直しを図るなど、大きな改革が実行されたものの、本市の水防体制に残された課題はまだ多い。

この資料は、新体制となった6.29水害後の一連の対策本部運営をとおして、明らかとなった問題点をとりあげ、その背景を浮き彫りにすることで、福岡市として取り組むべき、今後の水防対策への提言（解決策）を検証したものである。

災害は、いつ何時でも我々に襲いかかろうとしているという認識のもと、以下に取り上げた問題点に対する調整、再編等の解決策を早急に図る必要がある。

○ 水防組織体制の強化

（現状・問題点）

- ①災害全般に当てはめた、今の一律4段階の配備態勢では、水防対策への柔軟性、的確性にかける。
- ②あえて水防現場活動とは直接関係が薄い部署(局)を対象とした職員の活用を図る必要がある。
- ③特に災害対策、或いは河川対策面での専門性において組織的に弱い防災対策室の補強が必要。

（解決策）

- ①「一部をピックアップした区役所と消防署+市民局、消防局本部、下水道局+α局」といった重点配備態勢を制度化する。
- ②総務企画局、財政局、環境局、経済振興局、建築局、教育委員会、議会事務局他支援部の職員による、水防活動隊を編成する。なお、4サイクル程度の交代招集制とする。

③早い段階での、消防局、下水道局から災害対策本部室への職員派遣制度を設け、本部組織の強化を図る。また、全市的情報をいち早く掴む消防局指令センターとのより密接な連携体制をソフト、ハード両面から確立する。

○ 災害対策本部室の強化

〈人員〉

（現状・問題点）

- ①第1配備時の人員不足と不明瞭な役務分担
- ②第2配備以降に全局から配置される職員が、十分に活用されていない。
- ③河川部との十分な情報共有が図られていない。

（解決策）

- ①立ち上げ直後の慌ただしい段階から、災害対策本部運営班が十分機能する市民局、消防局、下水道局の応援協力体制づくりを行う。特に、災害対策の中心となる防災対策室の3主査が報道対応等に振り回されることのないような体制を固める必要がある。区役所担当、防災執務室の電話応対担当、ホームページ更新担当は、応援者による必須の役務とする。
- ②特に部内の調整が必要となる以外、第2配備以降に参集する各部の職員に対しては、本部運営業務（防災FAX担当、土木建設協力会要請担当、被害一覧記入担当、各区担当応援、河川応援担当、3主査の補佐業務、本部会議準備業務等）を適時割り当て、無駄のないシステムを作り上げる。
- ③河川部からの重要情報を記入、供覧できるしきけを災害対策本部室内に設ける。また、報告受領者を予め定め、確實に情報を伝達するようにする。

〈ハード〉

（現状・問題点）

- ①災害対策本部室内での情報を、リアルに共有化する機械的装備がない。

(解決策)

①市内及び周辺部の雨量、河川水位、ダムの放流状況、注・警報発令状況、被害発生状況地図、職員の動員、現場活動状況等々が一目で確認でき、しかもリアルに更新されていくようなモニターの整備を逐次進める。

○ 区役所の強化

(現状・問題点)

①初動から災害対策の中核となる総務課の通常業務の電話を災害対策用の兼用としているため、情報の混乱、途絶を招いている。平常業務から区災対本部立ち上げへの切替が難しい。

②長期戦になったときの交代要員不足
③防災服の不足、また腕章やチョッキなど福岡市職員を明示するものがいない。
④消防署との連携が十分にとれていない。
⑤災害対策のノウハウが不足している。

(解決策)

①常設とまでいきかずとも、会議室などを活用した区対策本部室の整備強化を図る。

(電話線、防災無線、テレビ、全庁OA等の配線工事や白板等必要備品を整備する。)
②総務課と維持管理課だけでなく、早い段階から区全体で防災対策にあたるという各課からの応援体制づくりを進める。
③蛍光型の腕章もしくはチョッキの配備を進める。

④災害時における各区役所と消防署間での職員の相互派遣、巡回危険個所の割り振り、市民広報箇所の割り振り、被害情報の伝達手法、災害現場への派遣要請基準、土のうの備蓄等について、事前に協議し取り決めておく。(各区ごとのマニュアル作成)また、梅雨入り前は必須として、定期的に消防署と打ち合わせ会議を持ち連携強化を図る。

○ 防災教育の充実

(現状・問題点)

①防災対策への認識が不足した職員が多い。

(解決策)

①市長事務部局職員に対し時期を捉え定期的に「市民の生命、身体、財産を災害から守る。」という基本から教え込む教育システムを構築する。

○ 河川監視機能の強化

(現状・問題点)

①災害対策本部での、河川情報の収集効率が十分でない。
②リアルタイムな河川水位情報が、区役所でも把握できるシステムがない。
③区役所、下水道局、消防署がそれぞれ、河川監視にあたる無駄が発生している。
④水位の観測をする基準値と目印がない。

(解決策)

①主要河川監視場所への監視カメラの設置及び既存カメラの活用を図り、災害対策本部室でモニターできるシステムを構築する。
②現在自動化されている、4箇所の監視箇所のデータについて、全庁OAを利用して各区、各署へ配信する。
③河川監視ポイントを署と区で協議し、誰でもわかるように地図上におとし、署毎に巡回箇所、コースを割り振る。(広報箇所についても同じ)
④観測に適したポイントを決めた上で、水位基準の設定を県と協議し、明確な表示まで依頼する。(場合によっては、市独自に設定する。)

○ 水防資器材の備え

(現状・問題点)

①河川対策の備蓄用土のうに関して、費用負担、備蓄場所が明確でない。
②災害時の土のうの運搬手段に苦慮している。
③全市的に、どれ位の土のうがあるのか、周知をはかる必要がある。
④水防倉庫の備蓄資器材内容と鍵の管理等運用面の両面から整理し直す必要がある。

(解決策)

- ①・費用負担については、本庁で一元的に予算要望、区役所への令達、執行というルールづくりを進める。
 - ・備蓄場所については、区役所と消防署で協議し決める。また、全市的な活用を大前提とした考え方を持ち、状況によっては、行政区に縛られない土のうの活用も考慮する。
 - ②土のう運搬班を組織する。（消防局所有ダンプ1台、人足輸送用1台、約10名で組織）
 - 土木建設協力会へ要請する。（1台につき、積み込み班の職員約10名を組織する）
 - ③隨時、土のうの配置状況を把握し、周知をはかる。
 - ④水防倉庫については、備蓄資器材及び運用面の両面から現状を精査の上、強化していく方向で早急に改善を図る

○ 避難勧告

(現状・問題点)

- ①避難勧告は、誰が、いつ、どのようにしておこなうのか、その基準なり方策が明確に示されていない。
- ②災害救助法適用にあたらない災害に際して、市が避難所を開設し、運営するにあたり、何ら制度的、予算的取り決めがなされていない。

(解決策)

- ①できるだけ詳細に、具体的な避難勧告のマニュアルを作成する。
- ②関係局と協議し、市独自の制度化、予算化をはかると同時に、職員への周知をはかる。

○ 市民広報

(現状・問題点)

- ①広報開始の基準、エリア、内容が明確に示されていなかった。
- ②車両、屋外拡声器等の広報手段が不足或いは未整備の現状である。

(解決策)

- ①山王ケースや広報例文を参考に、各区で基準を決める。エリアについても各区各署で協議し、今できる範囲で事前に決めておく。
 - ②区役所の車両については、各区で昼夜を問わず利用できる車両について、運転手の問題も含め、事前に確認した上で、不足という判断であれば、拡声器の取付なりを進める。また、浸水常習エリアへの屋外拡声器の取付についても、住民要望等も踏まえ検討する。
- ※ i モードプッシュ、防災ホームページの充実を図る。

○ 土木建設協力会への応援要請

(現状・問題点)

- ①要請は、どうゆう経路で誰が行うのか、明確でない。
- ②費用負担はどこが持つのか明確でない。

(解決策)

- ①災害対策本部室で一元化された要請伝達経路を確立する。
 - つまり、要請は全て現場→区災害対策本部→災害対策本部室の各区担当→下水道局職員を核とした専任スタッフ（3名）とする。
- ②土のうの備蓄同様、要請区ごとに、原局で一括して予算要望し、区役所へ令達、執行とするものとする。